

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和5年8月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第135号	株式会社MC Tec 松島 幸雄	東大阪市角田二丁目8番11号	令和5年8月1日	令和10年9月29日
大阪企 第230号	株式会社木谷工務店 木谷 達也	河内長野市三日市町137番地	令和5年8月1日	令和10年9月29日
大阪企 第356号	嶋田設備 嶋田 心一	羽曳野市東阪田115番地の6	令和5年8月1日	令和10年9月29日
大阪企 第484号	田中工業 田中 領	守口市東町一丁目17番2号	令和5年8月1日	令和10年9月29日
大阪企 第704号	平和興業株式会社 米澤 勉	大阪市住之江区粉浜西一丁目2番6号	令和5年8月1日	令和10年9月29日
大阪企 第722号	株式会社榊井工業 榊井 尚樹	八尾市南本町七丁目3番6号	令和5年8月1日	令和10年9月29日